

令和 7 年 5 月 3 0 日

市政記者クラブ 様

教育委員会事務局子ども応援課
担当：森田 TEL684-4894

令和 6 年度なごや子ども応援委員会の相談等対応の状況について

なごや子ども応援委員会は、常勤の専門職を学校現場に配置し、さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目の前の進路にとどまらず将来の針路を応援するための取り組みを推進しています。

このたび、令和 6 年度の相談等対応の状況がまとまりましたので、お知らせします。

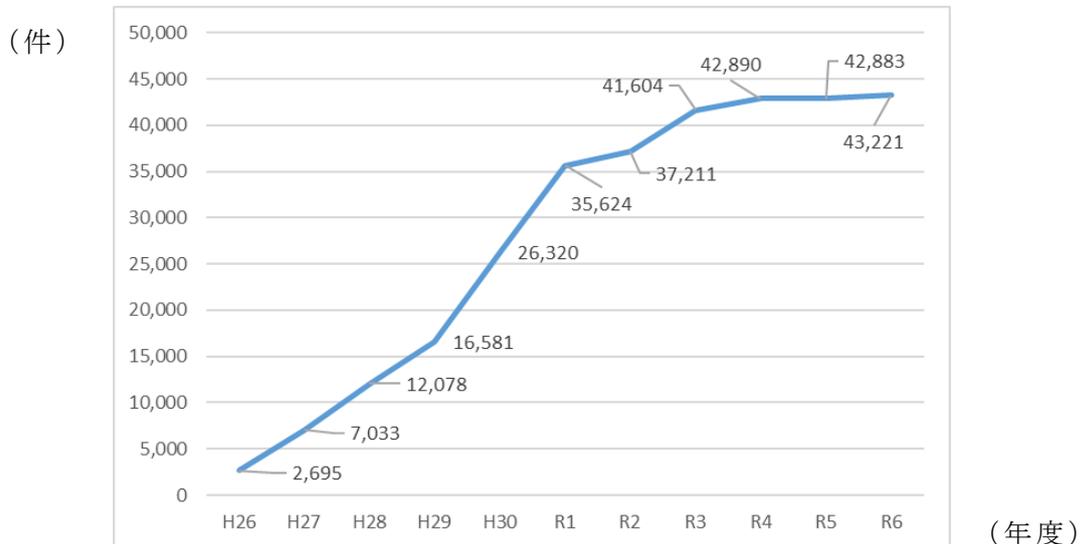
令和 6 年度 相談等対応における傾向

- 相談等対応件数は 43,221 件で、前年度 42,883 件から微増となりました。また、設置当初から 11 年間の合計は、30万 8,140 件となりました。
- 内容別では、「不登校」が最も多く、次に「心身の健康・保健」が続き、3 番目は「家庭環境」となっています。

○令和 6 年度子ども応援委員会の人員体制(学校現場に配置の職員) (人)

区分	総合 援助職 (常勤・定年制)	スクール カウンセラー (常勤・任期付)	スクール ソーシャルワーカー (常勤・任期付)	スクール セクレタリー (非常勤)	スクール ホリス (非常勤)	計
人数	50	73	18	17	17	175

○相談等対応件数の推移



令和6年度 なごや子ども応援委員会の相談等対応の状況

1 相談等対応件数 (件)

区分	6年度
件数	43,221

(5年度：42,883件)

【26～6年度計：308,140件】

2 相談等対応の対象児童・生徒数 (実数) (人)

区分	小学生	中学 1年生	中学 2年生	中学 3年生	高校生	その他	計
人数	1,591	1,915	1,680	1,299	135	25	6,645

(5年度：6,465人)

【26～6年度計：49,830人】

3 相談者種別の相談等対応件数 (延べ数) (件)

区分	児童・生徒	保護者	教職員	関係機関等
件数	27,095	16,018	20,167	4,447

※「教職員」と「児童・生徒」、「児童・生徒」と「保護者」など、同時に対応する場合があります、合计数は「1 相談等対応件数」と合致しない。

4 内容別の相談等対応件数 (件)

内容	不登校	いじめ 問題	暴力 行為	児童 虐待	友人 関係	貧困の 問題	ヤング ケアラー
件数 (件)	14,058	832	267	1,738	3,743	148	268

非行・ 不良行為	家庭 環境	教職員と の関係	心身の 健康・ 保健	学業・ 進路	発達 障害等	その他	計
384	5,454	359	8,475	1,361	4,731	1,403	43,221

(参考) 令和6年度 具体的な活動事例

※個人が特定されることを防ぐため、掲載内容の一部
(学年や支援時期など)は事実から変更しています。



【ケース1】

小学校中学年から不登校が続いている中学校3年生のケース。スクールカウンセラーが定期的に母親と面談を行った。本人は外出することが困難だったため、中学校には一度も登校しなかった。母親を通して本人が相談できる機関を何度か提案したが、本人自身が相談につながることはなかった。しかし、母親との面談は途切れることなく継続することができた。

スクールカウンセラーは、母親から本人の様子を伺い、本人が家庭内で安心して過ごせるように、本人への声掛けや接し方について助言を行った。また、教員とも連携して、母親の不安や大変さを労い、母親が焦らずに本人と関われるように母親を支え続けた。安心できる環境の中で、本人はエネルギーを蓄え、中1の冬頃より少しずつ外出できるようになった。中3では、自分で「通信制高校に進学したい」と担任に電話で意思を示すまでに成長し、希望の高校に進学を決めた。

【ケース2】

相談の有無に関わらず実施する「全員面談」の機会を生かし、生徒の不安を早期に拾いあげたケース。

全員面談の際、男子生徒が心の不調を訴えた。そのため、後日あらためて面談を実施した。生徒は、「最近、気分の波があり、やる気が出ずモヤモヤしている。ネットで調べると『うつ』の症状に似ているように感じ、自分が『うつ』ではないかと心配している。」と訴えた。

スクールカウンセラーとともに、生活面を確認したところ、食事、睡眠、家族関係、友人関係に特に問題はなく、学習に対して不安があることが分かった。3回の面談を通し、生徒は何事も生真面目にとらえるタイプなので、その分、学業に対するプレッシャーを強く感じる傾向にある可能性や、思春期特有の感情の揺れが、最近の気分に影響している可能性があり、ネットで調べた情報だけで「うつ」とは判断できないことなどを話し合った。その結果、スクールカウンセラーに相談することで考えが整理され、自己理解が深まり安心したとのことで面談は終結となった。

【ケース 3】

母、高校生の姉、小1男子(本児)の3人家族のケース。母の精神科入院の際に児童相談所が関わったものの、本児が里親委託・一時保護を強く拒否して自宅に戻った。その後本人の登校渋りが強くなり、姉が本人の面倒を見るために学校に行けない状況が続いたため、学校・児童相談所・区役所・地域が連携して姉と本児の学校生活を支えた。

その後サポートチーム会議で、卒業後の姉の自立を見通した家庭への支援について話し合われ、多機関がそれぞれの機会で見守る支援体制が整理された。スクールソーシャルワーカーは本児の登校状況や学校での様子について教員からの情報やスクールカウンセラーの見立てを共有し、放課後等デイサービスや地域の居場所、家庭訪問型相談支援事業の利用など、居場所や継続的な支援の導入を提案した。家庭・本児とも初期は支援に対して拒否的であったが、スクールソーシャルワーカーが根気強く導入のメリット等を伝え、そして多機関が連携して家庭に関わったことで、徐々に受け入れ、家庭が必要な支援につながる事ができた。